倫理委員会への申請に必要な講習修了証について

　臨床研究（多機関共同研究、特定臨床研究を含む）の実施に当たっては、「人を対象と
する生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、臨床研究に関する教育・研修
（講習）を受講していただく必要があり、当院倫理委員会では、**臨床研究ｅラーニング
サイト「ＡＰＲＩＮ」**のＡＧＭＣコースでの受講を推奨します。

　現在研究を実施されている方、または、今後研究を実施予定の方は、以下により
ＡＰＲＩＮの講座を受講の上、倫理委員会への申請時に修了証をご提出いただきますよう
お願いいたします。

記

１．受講（修了証発行）方法

　別添マニュアルに従ってアカウントを発行し、下記のうち自身に該当するコースを
受講してください。コース内の全ての単元において、テストを80点以上獲得すると、
修了証が発行可能となります。

　以下に記載のコースのうち、いずれか１つを受講してください。

　なお、受講証の有効期限が切れた場合は、新たにご受講をお願いします。

２．講義内容（※いずれかのみご受講いただければ大丈夫です。）

**◆　コース１　ＡＧＭＣ初回講習**

･･･　対象：新規採用の方、または新たに当院に異動してきた方

**◆　コース２　ＡＧＭＣ継続講習**

･･･　対象：「ＡＧＭＣ初回講習」を受講したことがある方

３．その他

・　セキュリティの都合上、AGMC版APRINの受講マニュアルは、院内電子カルテの文書
管理フォルダのみに掲載しています。院内研究者は、お手数ですが電子カルテから
マニュアルを参照してください。

担当：総務課　裏戸（#4015）